

国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (SAICM) 関係省庁連絡会議

第 13 回会合 議事要旨

平成 27 年 7 月 14 日 (火) 13:30~14:30

中央合同庁舎第 5 号館 環境省第 1 会議室

1. 出席府省及び部局

内閣府政策統括官 (科学技術政策・イノベーション担当) 付参事官 (グリーンイノベーション担当)

外務省国際協力局地球環境課

財務省大臣官房総合政策課政策推進室

厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課

農林水産省大臣官房環境政策課

経済産業省製造産業局化学物質管理課

国土交通省総合政策局環境政策課

環境省総合環境政策局環境保健部環境安全課

2. 議事

(1) 「SAICM 国内実施計画の進捗状況について (案)」について

事務局より、資料 1-1 「SAICM 国内実施計画の進捗状況について (案)」 (以下、「点検報告書」という。) に沿って第 7 回政策対話で指摘された事項などを踏まえた資料の修正点について説明がなされた。また、資料 1-2 「今後のスケジュールについて (案)」を基に、パブリックコメントを実施の上、点検報告書を第 14 回関係省庁連絡会議で決定し、第 8 回政策対話に報告すること、及びその英訳を第 4 回国際化学物質管理会議 (ICCM4) で配布することについて説明がなされた。

これを受けて、点検報告書の内容についての確認が各省よりなされた後、本案を以て 7 月 16 日 (木) ~8 月 10 日 (月) の期間、パブリックコメントを実施し、関係省庁連絡会議決定することが合意された。また、ICCM4 までのスケジュールについて合意がなされ、ICCM4 以降の方針については、SAICM 国内実施計画においては ICCM の議論等を踏まえた同計画の改定について必要に応じて検討を行うこととしていることなどに留意しつつ、ICCM4 の後に検討することとされた。

(2) 第 4 回国際化学物質管理会議 (ICCM4) への対応について

事務局より、資料 2 「第 4 回国際化学物質管理会議 (ICCM) 会合について」に沿って、本年 9 月の ICCM4 で議論が想定される内容について説明がなされた。

これを受けて、ICCM4 に向けた我が国の対応方針について、今後公開されていく会合文書を踏まえた協議への協力依頼がなされた。

(3) その他

環境安全課長より ICCM4 及び WSSD2020 年目標の達成に向けた各省の知見・取組共有など、引き続きの密な情報交換について協力依頼がなされた。